

2024 年度WEB学習会

「改正障害者差別解消法を考えよう」

担当: 自治体業務・政策研究委員会

改正障害者差別解消法が 2024 年 4 月より施行されました。今まで民間事業者の合理的配慮の提供は努力義務でしたが、改正により義務となりました。

このことにより、手話通訳者の派遣などはどのような影響を受けることになったのでしょうか？皆さんと一緒に学び考えたいと思います。

日 時: 2025 年 1 月 11 日(土)10 時~12 時

演 題: 「改正障害者差別解消法を考えよう」

講 師 : 井澤 昭夫 氏

(全国手話通訳問題研究会大阪支部支部長)

参加費: 無 料

対 象: ◇全通研会員で雇用されている手話通訳者

または登録手話通訳者

◇ZOOM画面をオンにして意見交換に参加できる人



【申 込】下記の申込フォーム、または右記の QR コードからお申し込みください。

<https://www.zentsuken.net/jichi24-session1>



締切: 2025年 1 月 5 日(日)

☆申し込みの際に、当日の Zoom の URL、ID、パスコードが表示されますので、保存しておいてください。

☆資料は2025年 1 月 8 日(水)を目途に全通研ホームページ・会員専用ページの「WEB 学習会」に掲載します。

会員専用ページへの入り方は、「全通研会報96」の 2 ページに掲載しています。
お手元に「全通研会報96」がない場合は、全通研支部事務局にお尋ねください。